

令和5年第3回定例会 建設環境委員会 議案審査経過報告書

議案第62号 令和4年度狭山市一般会計歳入歳出決算認定について 歳出4款衛生費及び8款土木費並びにこれらの歳出に関する歳入15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入及び22款諸収入

4款 衛生費 1項5目環境対策費から7目上下水道事業費 2項 清掃費

○コロナ禍における原油価格及び物価高騰等総合緊急対策事業費について、2度にわたって補正された生活応援！省エネエアコン普及促進補助金の実績と効果は。

●補助件数は、2回の補正を行い、1回目が273件、2回目が533件、合わせて806件になる。効果は、東京都の試算で10年前のエアコンから、最新の省エネタイプのエアコンに買い替えることで、年間で消費電力が約190ワットアワー削減され、電気料金に換算すると年間5,000円程度で、二酸化炭素の排出に換算すると、92キロ削減できるとされている。

○不法投棄防止のためのパトロールの実施頻度、監視カメラの活用状況等は。

●週3回、年間140日のパトロールを実施している。監視カメラは、抑止に最も効果があると認識しているが、費用面での課題がある。令和元年度以前は設置していたが、令和元年度以降は、市内に2カ所、ダミーカメラを設置している。

○資源ごみの古紙・古布の持ち去り防止策は。

●新聞や雑誌などの資源物の横取り防止のため、市民からの通報を踏まえ、目撃情報のあった地域を中心に職員によるパトロールを実施している。令和4年度の実施回数は延べ14回、市内全域を対象にパトロールを行っている。また、通報のあった車両のナンバー等を控え、持ち去り業者を入れないように古紙問屋に協力依頼をしている。今後、追跡用GPSを活用することも検討している。

○レジ袋削減啓発活動として、マイバッグ持参率調査を昨年度3回実施したとあるが、調査内容と結果、その考察は。

●市内3カ所のスーパーマーケットのレジ出口で、調査している。カルシウム等を多く含む自然分解型のレジ袋を無料提供している店舗は、レジ袋を受け取る方が多く、マイバック持参率はやや低くなっている。レジ袋を有料にて購入するスーパーマーケットにおいてのマイバック持参率は、増加傾向にある。

8款土木費

○関連歳入 15款使用料中、市営住宅の使用料について、不納欠損の内容は。また、市営住宅使用料において収入による免除はあるか。

●不納欠損については、2件であり、処理額は、164万1,600円と106万7,400円の合計で270万9,000円であ

る。市営住宅の使用料の減免については収入が減少した場合は減免の対応をしている。

○収入により市営住宅の使用料が配慮されていると思うが、使用料の減免制度について、周知されたい、との意見。

○大規模盛土スクリーニング調査業務委託の内容は。

●宅地耐震化推進事業に基づき埼玉県が実施した第1次スクリーニングにより抽出された大規模盛土造成地とされる市内6カ所の対象地について、基礎資料の解析、現地踏査等を基に、第2次スクリーニング調査に向けた優先度の評価・判定を行い、計画を策定したものである。その結果、市内6カ所の対象地においては、早期に第2次スクリーニング調査を実施する必要がある箇所はないとの結果で、今後は対象の盛土については経過観察を実施する。

○国土調査費における地籍調査の進捗率が87.80%になっているが、調査が終わっていない地区は。また、すべての地区の調査が終了する予定はいつ頃か。

●令和4年度末で36.43平方キロメートルを完了し、残る5.2平方キロメートルの調査は、主に入間川地区及び入曽地区の一部である。調査が終了する予定については、過去10年間の地籍調査における各年度の事業実績の平均から想定すると概ね今後65年程度の期間を要すると見込んでいる。

○街路樹管理等委託料4,084万4,100円とあるが、具体的な委託内容は。

●実施方法は、市内を3ブロックに分け、造園業者3社に発注している。

委託内容は、主に街路樹の剪定、除草を定期的に行い、パトロールや市民からの情報提供により、通行の支障になるような枝の剪定、枯損木等やスズメバチの巣の撤去処理を行っている。

○令和4年度の生産緑地地区の買取り申出の件数と面積は。また、生産緑地地区の指定から30年経過したことによる買取り申出の件数と面積は。

●令和4年度は23件、約4.75ヘクタールの買取りの申出があり、当初指定から30年経過したことによる買取りの申出の件数は18件、面積は、約3.95ヘクタールである。

○令和4年度に市が買い取った件数は。また、今までに市が買い取った件数と面積は。

●令和4年度に市が買い取った生産緑地はない。平成8年度と平成19年度に買取りがあり、件数は2件、面積は3,486.69平方メートル、都市計画道路用地として買い取った。

○生産緑地は、指定から30年が経ち、今後、良好な市街地を形成するに当たり、生産緑地は大変重要であり、道路や公園等の整備のため、積極的に買い取りされたい、との意見。

○空家等対策推進事業費については、裁判所予納金がほとんどを占めているが、裁判は行われたか。

●令和4年度の裁判所予納金は、当初2件裁判所に申立てを行い、1件は裁判所に申立てが通り、財産管理人の選任等が進められている。もう1件は、相続人、本人が死亡している空き家であり、相続人等を調べ相続人がいないということで、2件目も家庭裁判所に申立てを行ったが、令和4年度末に、遺言書

があるとの情報が入り、その遺言書の有効性を確認したところ、令和5年3月に有効であることが判明し、申立てを取り下げた。結果として1件、裁判所に申立てを行い、100万円が裁判所への予納金である。

○入曽駅周辺整備事業における令和4年度の事業の評価は。

●区画道路1号線は、歩道のインターロッキングによる仕上げ工事と車道の舗装を実施し、東口の駅前広場は、雨水管及び污水管を布設し、雨水浸透貯留施設を施工した。道路部は、排水構造物と路盤について施工し、市道B第299号線については、道路拡幅工事を行い、排水構造物を施工した。

また、建築、建物移転に伴う物件補償契約について、信用金庫と契約を締結し、区画整理区域内の移転先に新築工事を行っている。地権者においても、区域内への建て替えが完了している。実際に工事に着手して、目に見えた形で工事が進捗しているのが明らかになっている。

○緑地管理事業について、保存樹木の指定を行い管理費の一部を助成しているが、1本当たりの助成金額は。

●1本当たり2,200円である。

○公園管理事業費について、指定管理者による管理運営を行っている5つの公園に関して、指定管理者の管理運営に対してどのようにモニタリングを行っているか。

●市のモニタリングの基準に基づき、四半期ごとにモニタリングを実施し、運営状況や収入の状況、また、利用者からの苦情や意見があった内容について報告を受け、報告内容に対して質問等を行い、確認、チェックしている。また、年度末に総括して1年間の報告を受け、管理運営のチェックをしている。

○指定管理者により管理運営しているスポーツ施設を有する公園については、施設の老朽化等が見られるため、指定管理者と協議し、改善をされたい、との意見。

採決の結果、多数をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

要望指摘事項

1. 空き家対策について、空き家バンクの設置や空き家の利活用を促進されたい。
2. 緑の保全に積極的に取り組むとともに、保存樹木等助成金については、助成金を増額されたい。
3. スポーツ施設を有するすべての公園について、簡易的な観客席を設置されたい。

議案第66号 令和4年度狭山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○水道事業会計未処分利益剰余金は、自己資本金への組み入れや減債積立金への積み立てに振り分けているということだが、振り分けた後の内部留保資金の残高は。

●令和4年度末で約32億8,000万円である。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第67号 令和4年度狭山市水道事業会計決算認定について

○年間の配水量は、前年比で減っており、県水の受水量は増えているが、その理由は。

●配水量と県水受水量の対比で、令和4年度、県水受水量が増えた理由は、柏原浄水場の施設更新工事を行った関係で、約9ヵ月程度柏原浄水場の運転を停止したため、県水の受水量が増えたものである。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。

議案第68号 令和4年度狭山市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

質疑なし

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

議案第69号 令和4年度狭山市下水道事業会計決算認定について

○経常収支比率は健全経営の水準とされる100%を超えている。一方で、経費回収率は、事業に必要な費用を下水道使用料で賄っている状況とされる100%を下回っているが、100%を下回っている要因は。また、今後の対策は。

●経費回収率が100%を下回っている要因は、使用料収入の減少が主な要因である。今後の対策としては、人口の減少や節水意識の高まりの中、使用料収入の減少を抑えるとともに、汚水処理費における不明水への対策が必要であるため、マンホールの蓋の修繕や下水道管のつなぎ目からの雨水等の浸入を防ぐ修繕を行うなど、不明水を減らす対策を講じていきたい。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり認定すべきものと決した。